

經濟財政諮問會議（平成28年第5回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第5回）  
議事次第

日 時：平成28年4月4日（月）17:44～18:21  
場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （ 1 ）600兆円経済の実現に向けて
- （ 2 ）経済・財政一体改革について

3．閉 会

(菅議員) ただいまから、開催させていただきます。

### 600兆円経済の実現に向けて

(菅議員) 本日、石原議員は国会出席のため、私が進行役を務めさせていただきます。

また、林議員も同じく国会のために、鈴木経済産業副大臣が参加されています。

なお、議事が大変詰まっておりますので、資料を説明する際は、事前に通知した時間内をお願いいたします。また、意見交換の際も、御発言は簡潔をお願い申し上げます。

最初に、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただき、600兆円経済の実現に向けた議論を行います。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料1をご覧ください。

この説明に入る前に、申し上げたいことがございます。今年の「骨太方針」は、安倍内閣で4回目となるわけですが、これから申し上げる4つの点で、これまで以上に重要な意義を持っていると思います。

第1は、景気は回復しているものの、民需に力強さを欠き、また、来年4月には消費税率再引上げが予定されている中、「成長と分配の好循環」の実現に向け、これまで以上に経済財政運営の在り方が重要となっている点。

第2は、G7議長国としてサミットをリードし、その成果をしっかりと政策運営に反映していく必要がある点。

第3は、「ニッポン一億総活躍プラン」について、アベノミクスの成果の活用方針を明らかにし、継続的に実行する道筋を明らかにする必要がある点。

第4は、財政健全化にしっかりと責任を果たしていくという点でございます。

国民が関心を持っているこうした課題について、「骨太方針」で、体系的かつ具体的にメッセージを出す必要があります。民間議員として、「骨太方針」に向けて、しっかりと議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、キックオフとなる、民間議員のペーパーを説明させていただきます。

1ページ目でございますけれども、我が国経済の良好なファンダメンタルズに大きな変化はありませんが、世界経済情勢が大きく変化する中で、民需に力強さを欠いた状況でございます。再びデフレに戻るようなことがあってはならない。また、期待成長率の低下、現役世代の先行き不安などが見られる中、構造改革、成長戦略への取組評価、「経済・財政一体改革」の推進も重要である。さらに、世界経済が不透明感を増す中、G7サミット議長国として、リーダーシップを発揮する必要がある。

2.の初三本の矢は、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」

を確立し、地方を含め、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの希望の実現、国民や企業の将来不安の払拭を通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げする政策パッケージとすべきである。

2ページ目の3.でございます。「成長と分配の好循環」の実現に向けた基本方針です。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、アベノミクスの成果の活用を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営を進めるべきである。

具体的には、日本経済を再びデフレに戻さない。

G7等で日本が積極的役割を果たす。

来年の消費税率引上げを控え、予算や税制などを通じた消費喚起策や可処分所得の増加策等により環境を整備する。

一億総活躍社会の実現のため、アベノミクスの成果の活用について方針を明確化する。

ローカルアベノミクスを含め、成長戦略を加速・拡大し、「成長と分配の好循環」を一層強化する。

「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を着実に実施し、国・地方を通じたワイズ・スペンディングを徹底する。

当面の政策運営については、まずは平成28年度予算を可能なものから前倒し実施し、早期執行を着実に推進し、景気回復の流れが腰折れしないように、対処すべきである。あわせて、サミット議長国として、他のG7メンバー国に対して、国際協調を働きかける上で、こういった対応が可能か、検討を進めるべきであると思います。

3ページの上、「骨太方針」で立てるべき重点事項を提言いたします。3点です。

1つ目は、国民一人ひとりの希望の実現を支える施策の推進。

2つ目は、イノベーションの創出、生産性の向上、供給力・地域力の強化。

3つ目は、実質賃金・可処分所得を引き上げ、国民が生活の質の改善を実感できる消費喚起に取り組むことです。

以下の具体的政策については、各議員からも言及があると思いますので、省略させていただきます。

以上でございます。

(菅議員) それでは、説明を踏まえまして、まず閣僚から、御意見、御質問をいただきたいと思います。御意見のある方、よろしいですか。

副総理、どうぞ。

(麻生議員) 高橋議員、3ページで1つだけ気になったのは、130万円のところですけれども、これは公費負担というつもりで書いてなければいいのです。公費負担ということになると、これは高所得のサラリーマンの配偶者の保険料を、簡単に

言う、税金で穴埋めするということです。公費負担と言うのだったら、そういうことです。低所得でも、保険料というのは、国民年金や国民健康保険をきちんと払っていただいている方々との間に、すごく不公平が出ることになるのだと思います。そういうことではないのであればいいのですが、公費負担ということになったら、それはちょっと違うのではないかと思います。

（菅議員） 厚労大臣、どうぞ。

（塩崎臨時議員） 同じように、個人向けの就業促進給付につきまして、先般、約10万人を対象に20万円ずつ事業主にお配りするということが、これは特別会計から回すことにいたしました。今、麻生大臣からお話ございましたように、これを押しなべてやることになると、今の10万人は、単身の方とか、ひとり親の方、主婦、パートを中心として、その他高齢者、あるいは低い時給で、フルタイムで働いていらっしゃるような方も、対象にしますと、約600万人ということになって、20万円掛ける600万人ですと、約1.2兆円になりますので、そういった財政規模も踏まえた上で、考えていただかないといけないということです。

キャリアアップ助成金につきましては、全額、事業主の拠出金で賄われておりますので、経済界の意向を反映したものであることが必要であるということと、助成金をより使いやすい仕組みとすることについて、雇用情勢を注視して、拡充した助成金の利用状況、関係者の御意見を踏まえながら、私どもとしては、今の10万人を対象とすることをやっていきたいと考えておりますので、もし個人向けということになって、押しなべてやることになると、かなり大きなお話になるということは、踏まえていただいたほうがよろしいと思います。

（菅議員） 新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） この間は、10万人ではなくて、20万人ではなかったかと思いますが、対象が60万人ぐらいいるのではないかというお話もあったと思います。大臣が御出席されていたときでございます。ぜひともキャリアアップ助成金のみならず、いわゆるアベノミクスの活用ということも念頭に置いて、働きたい人が働きたいだけ、長い時間、パートタイムの方々が働ける環境づくりを再度設計していただくということで、ここに書いてあるものでございまして、以前大臣からお示しいただいたものについて、プラスそれでは解決できない、1回限りではだめだという意味で、キャリア助成金のみならず、どういう形で財源があるか、そういうものもしっかり考えて、もう一度、再設計をしていただきたい、このように考えるわけでございます。

（菅議員） 塩崎大臣、どうぞ。

（塩崎臨時議員） 基本的には、非正規の方々に働いていただいて所得を得ていただくということ、そのときのインセンティブとして、今回のスキームは、とりあえず10万人、20万円ということ、スタートするわけでありまして、それがどういう勢いをつけられるかということなので、ずっとこれをやっていくことになると、

今、申し上げたような数字にだんだん広がってくるので、同一労働同一賃金を今からやろうと言っているときに、非正規の方にどうやって働いていただくかということは、キャリアアップ助成金みたいな形の金銭的なインセンティブだけで良いのかどうかということも含めて、お考えいただいたほうが良いと思っています。

(菅議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) キャリアアップ助成金の対象を拡大する、何年も続けるというのは、必要な施策だとは思いますが、キャリアアップ助成金は全部企業の負担です。そうすると雇用保険料の増加という問題が起きてきます。それはよく議論して、規模と期間、企業の負担能力といったことも併せて、総合的に検討すべきだと思います。

(菅議員) 副総理、どうぞ。

(麻生議員) 今の話は全く賛成で、場当たりの対応という響きにとられると困るのですが、社会保険料負担の在り方というのは、もっと下げるなどすると入る人が増えますから、量が増えますということを考えて、全体的な「絵」を考えないと、今、榊原議員が言われたことと同じことになってしまうので、私も今のとおりだと思います。

(菅議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) G7共通で、長期停滞と言われている状況に、今、直面しております。少なくとも3つの理由があると思っています。

1つは、一斉にベビーブームが引退するという、いわゆる少子高齢化にみんな直面する。

2つ目は、残念なことですが、資産価格、バブル崩壊したリーマン・ショックの後の影響というものは、思ったよりもずっと長く続く。

3つ目は、技術革新が、残念ながら、十分に成長に反映されていない。

これは全部共通しているのです。そういう意味では、こうした同じ課題を抱えるG7で成長ビジョンを提示して、共有できるかということは、重要な点だと思いますので、次回の諮問会議で提案したいと思っています。

もう1点、よろしいですか。

(菅議員) どうぞ。

(伊藤議員) アベノミクスの成果の活用についてでございますけれども、次回の諮問会議以降で、具体的に議論を進めていただく必要があると思います。

今、出た、例えば130万円の壁の問題ですとか、あるいは保育士、介護士の待遇改善などは、毎年継続的に、どうやるかは別として、やる必要があることでもありますので、それをどうやって賄って、より拡大均衡を目指すことは、重要であると考えておりますので、こうしたものは、一時的な対応ということではなくて、制度改革も含めて、継続的に対処できる仕組みを考える必要があると思います。

(菅議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 簡単に2点申し上げたいと思います。

まずは何といても、外国人の活用のところで、第4次産業革命が、目下、国際競争力の中で、非常に重要なポイントになっております。外国からの高度人材の獲得は、喫緊の課題だと考えております。そういった意味で、グリーンカードのような、いわゆる高度人材が日本に滞在できるような、いわゆる永住権を持てるような、こういったことを検討すべきではないかと思っております。世界最速級の日本版グリーンカードを開発するなど、思い切った施策を打ち出して、G7のサミットでも、日本は開かれた国であるといったことで、今、通常は10年、超高度人材でも5年、永住権はかかることになっておりますので、この辺を改めていく必要があると思っております。

2点目は、アベノミクスの成果の活用でございますが、一億総活躍の中で、健康長寿を成長産業に結びつけるような、こういったことに使ってはどうかと思っております。

そして、インバウンドであります。観光産業をより活発にしていくためにも、MICEという需要を取り込んで、私がよく聞くのは、日本は、夜、楽しむところがないと伺います。エンターテインメントは、非常にノウハウを持っております。昼夜を問わず提供できる場所を作り、もう一泊でもいいからしてもらおう、こういう体制づくりをしていくべきではないかと思っております。

最後にコンパクトシティーでございます。なかなか進んできていないのではないかと。バス網やLRTの整備を中核都市中心にしてやっていく。また、コンパクトシティーとともに、2020年の東京都や中核都市でのパラリンピックを見据えて、ハンディキャップ対策として、ユニバーサルデザインを進める、こういったことも必要ではないかと考えます。

(菅議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 先週、日銀の短観が出たわけですが、景気の回復力は力強さを欠いているということだと思っております。今がまさに経済の好循環を回すための正念場の時と考えます。日本経済の腰折れを絶対に起こさない、再びデフレに戻さない、これが、今、取り組むべき至上課題だと思っております。

既に年明け以降、諮問会議で、様々な景気活性化策を議論してまいりましたけれども、本日の民間議員ペーパーは、その具体策をまとめております。こういった具体策を踏まえて、早期に、できればG7サミットまでに、政府としての具体的な政策メニューを固めて、国民に前向きなメッセージを発信していただきたいと思っております。

そして、G7サミットでは、世界経済の持続的な成長に向けての国際協調について、日本がリーダーシップを発揮するためにも、また、参加国から前向きなアクションを引き出すためにも、日本が率先して力強い政策を打ち出すべきと考えます。

次回以降の諮問会議において、こうした議論を深めていく必要があると考えます。

私からは以上です。

(菅議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 民間議員のペーパーの最後のページに、行政手続の簡素化・効率化・オンライン化というものを書かせていただきました。ここはさらっと書いていますけれども、1年以内に行政サービスの質と効率を2割引き上げるべしということで、かなり断定的に書かせていただきました。

行政手続については、簡素化・効率化・オンライン化が長年放置されてきたという感じがします。対日投資の促進といった観点でも非常に重要だと思いますので、省庁横断的に、政府全体で、ここに取り組んでいただきたいと思います。

そして、これをどうチェックするかということですが、各省がやったことについて、例えばですが、行革と規制担当である河野大臣の下で、進捗管理等の評価を行っていただけないかということをお願いしたいと思います。

加えて、行政手続の簡素化というのは、いわば行政改革でございます。先ほど新浪議員から外国人の活用というお話もありましたけれども、これからまとめる経済政策パッケージについては、日本は構造改革についてもきちんとやっている、例えば、同一労働等の労働市場改革、あるいは外国人の問題、その他行政改革、こういったことについて取りまとめて、構造改革についても日本はやっているということを、プレイアップするべきではないかということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(菅議員) この項目につきましては、時間でありますので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

石原大臣が見えましたので、司会を代わらせていただきます。

#### 経済・財政一体改革について

(石原議員) それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ここからは、馳文部科学大臣、松本内閣府副大臣にも御参加いただきまして、経済・財政一体改革について、御議論をさせていただきたいと思います。

まず事務方が説明し、それを踏まえまして、今後の課題について、新浪議員から御説明を願いたいと思います。

(羽深内閣府政策統括官) 資料2をお開きください。経済・財政一体改革の検討状況でございます。

ポイントは4つです。

第1に、平成28年度からの具体的な取組として、地域医療構想、公共施設等総合管理計画など、各種計画の策定を一体的に進め、相乗的な効果が発揮されるよう、改革工程をしっかりと進捗管理していきます。

第2に、PDCAサイクルの構築のため、KPIの把握、評価方法を確立すると





み、「わかりやす化」をインセンティブとしてアウトカム、つまりリターンが上がるようにしていくべきだと考えます。このようにエビデンスに基づいた改革推進については、各府省との認識の共通が進んでおります。今後は予算要求に当たって、自然増の中身も詳しく分析して、ワイズ・スペンディングに向けて、予算の質を高めていくべきだと考えます。

また、世間でも、改善の必然性が見えている、例えば厚生労働大臣が今日おられますから、院内・院外の調剤報酬格差など、早期にリターンを明確にして、改革改善を進めるべきものがございます。今後はアクションをよりとっていくべきだと考えております。

（石原議員） よろしいですか。

（新浪議員） 以上です。

（石原議員） 厚労大臣、よろしいですね。

（塩崎臨時議員） そのことにつきましては、今回、特にかかりつけ薬局ということで、本来あるべき患者本位の医薬分業をやって、国民から評価されない医薬分業はコストがかかるだけで意味がありませんので、コストに意味があるものであったら、国民も多分受け入れると思うので、その原点に立ち返って頑張っていきたいと思えます。既に診療報酬の中で、それは評価し直しました。

（石原議員） それでは、松本副大臣、お願いいたします。

（松本内閣府副大臣） 河野大臣にかわって、発言させていただきます。

行政改革については、従来から行政事業レビューにより、事業レベルの有効性・効率性等をチェックしており、「経済・財政一体改革」とも連携して取組を強化してまいります。

2020年度財政健全化目標の達成には、「経済・財政一体改革」の着実な進展が極めて重要だと認識をしております。経済・財政一体改革推進委員会において、社会保障分野を中心に、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

本日は、「経済・財政一体改革」との連携を含め、現在、取り組んでいる行政改革の新しい取組について御説明いたします。

政府ではこれまで、国の全ての事業について、外部有識者の眼で行政事業レビューを行っています。国の事業を更に改善し、無駄を削減するため、行政事業レビューの強化に取り組んでまいります。具体的には、各府省の自己点検を強化するために、点検を行った外部有識者が、各府省の政務に対して、直接講評を行うよう義務付けをいたしました。また、多額の公費が投入されているにも関わらず、必ずしも政策効果の説明が十分になされてこなかった、原子力研究開発、スーパーコンピュータ、英語教育等を含む各府省の予算について、専門家を交えて継続的に検証を行っております。さらに競争入札が行われながら、一者応札が常態化している事業については、府省横断的に改善に取り組むこととしております。

こうした従来 of 取組の強化に加え、新たに政府の重要施策の後押しにも取り組んでいます。具体的には、「経済・財政一体改革」における改革工程表及びKPIと行政事業レビューが車の両輪として、PDCAサイクルを回す仕組みを作りました。また、上下水道を始めとする様々なインフラが更新時期を迎える中で、PFIを推進する各府省の取組を後押ししております。さらに、先月の観光ビジョン構想会議で発表させていただきましたが、所管府省と調整して、国の施設の公開を拡充することにいたしました。

昨年の「秋のレビュー」において、大学生や高校生から、議論の内容が難しいといった感想が寄せられました。このため、若者を中心に幅広く理解していただくため、わかりやすいパンフレットを作成いたしました。また、大学のゼミ活動にも協力しています。

さらに、行政事業レビューシートのデータベースを活用した政策提言を国民から募るコンテストを行うことといたしました。

引き続き各府省と協力して、幅広い行政改革の推進に取り組んでまいります。

2020年度財政健全化目標の達成には、「経済・財政一体改革」の着実な推進が極めて重要であります。経済・財政一体改革推進委員会によるしっかりとした取組をお願いいたします。

以上です。

(石原議員) 続きまして、塩崎厚生労働大臣、お願いいたします。

(塩崎臨時議員) 資料5をご覧くださいと思います。

先程来、好事例の横展開にお触れいただいているところがたくさんございました。結果を出すために好事例の横展開をしようということではありますが、誰がその展開をするのか、どうやってやるのか、これがない限りは実現しないということで、今日は、担い手改革というか、保険者の問題について、お話をさせていただきたいと思っております。

1ページ目、これは基本的な考え方でございますが、  
、  
を今後やります  
ということでございますが、本日は特に  
の保険者機能の抜本強化について御紹介  
したいと思っております。

2ページ目、ICT時代にふさわしいデータヘルスの横展開の加速によって、予防を含めた医療の質と持続性の向上のために、保険者機能を抜本的に強化しなければいけないということだと思います。左側が保険者機能の強化であります。ビッグデータを駆使して、予防、健康づくりだけではなくて、医療の質向上、持続性の強化を進めるためには、保険者機能の強化が不可欠だろうと思っております。

日本の医療保険者は、全国1本の政管健保を都道府県化して、協会けんぽで47にしましたが、国保も平成30年度から都道府県化されるわけです。そうしますと、ビッグデータ分析、保険者機能発揮にふさわしい規模、一般的には50万人と言

われていますが、それに大体近づく。

ところが、3ページ、健保組合を見ますと、中小規模が結構多くて、一番小さいものは30人というものもありまして、平均でも約2万人でございます。国内の他の保険者よりも、はるかに小規模です。

ドイツの平均規模は40万人であります。ドイツは、かつては保険者数が1,223もありましたが、今は124しかないということでありまして、加入者数が40万人を超えている日本の健保組合は、たった6つしかないということでありまして。ビッグデータ分析によるデータヘルス推進のインフラ整備が焦眉の急であって、中長期的には保険者の再編も視野に入れて、当面はデータ分析の集約化、保健指導の共同実施を後押ししていきたいと思っております。

さらに韓国では、レセプトや薬の処方、あるいは献血データに至るまで、医療関連データを国家レベルで一元管理しております。HIRAなども参考にしながら、ICTとビッグデータを最大限活用して、保険者が医療の質を創る、持続性も向上させる機能を本格的に発揮する体制強化をしてみたいと思っております。

2ページ目の右側に、データヘルスの横展開、呉市などで実施されている糖尿病の重症化予防推進のために、国が率先して、医療関係者、保険者等との連携として、プロトタイププログラムを作る。同様のプログラムは、保険者の取組状況なども踏まえながら、高血圧症など、他の生活習慣病予防にも展開を目指したいと思っております。また、データ分析等を行う民間企業とも連携しながら、保険者の取組を後押しする。さらに平成30年度から、保険者のインセンティブ改革を加速させるために、今年度から前倒しで国庫補助により、実施していこうと思っております。

介護も同じことが言えるので、4ページ目をご覧いただきたいと思っておりますが、保険者機能、つまり市町村を通じた介護予防等に関する好事例の全国展開を進めよう。医療保険と同様に、保険者機能の強化を図ることが肝だと思っております。例えば総理にも行っていただきましたが、和光市による介護予防の取組の事例や、大分県が和光市を見習って、県内市町村への普及展開をリードするという事例がございます、こうした事例を全国展開していくために、保険者のリーダーシップを発揮してもらおう。右側の下にありますがけれども、要介護度が全国は上がっていますが、和光市と大分県は下がっているということでありまして、こういうことをやっていかないと、長持ちする良い制度はできないということだろうと思っております。

以上です。

(石原議員) ただいまの問題提起や説明を受けまして、閣僚の皆さまからまずございましたら、承りたいと思っております。

特にございませんでしたら、民間議員の方もよろしくお願い申し上げます。

榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 先ほど新浪議員から、義務的経費に関わる改革の指摘がありました

けれども、義務的経費というのは「後払い」であるため、予算要求は過去の実績を踏まえた概算的な積上げになっておりまして、ワイズ・スペンディングになっていない、そういった指摘があるわけですが、この中で、義務的経費は非常に大きいわけです。特に大きいのは、医療とか、介護向けの費用で、平成28年度予算でも14兆円を超えている、非常に大きな規模になっています。

先ほどから見える化の話がありましたけれども、私が主査を務めております、経済・財政一体改革推進委員会の社会保障のワーキング・グループでは、見える化を相当進めてまいりまして、本当に色々なことがわかってきました。医療サービスの地域差は非常に大きい、自治体独自の先進的事例、本当にしっかりやっているところは、素晴らしい事例も出ています。こういったエビデンスも集まってまいりましたので、今後、概算要求、予算編成においては、エビデンスに基づいて、より精査な検討を行うことで、そういった予算要求の制度に変えていく必要があると思います。

（石原議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 横展開に関連してですけれども、厚労大臣から先ほど、規模を大きくすることが1つ大きなポイントだというお話を頂戴したと思うのですが、例えば呉市自体も人口は二十数万だったと思いますが、そういう意味では、小さな市だと思うのですが、それでも改革を行ったわけです。今度、都道府県単位で大きくなっても、都道府県が本当に真剣にやるのかどうかというのは、まだよくわからないように思うのですが、規模を大きくしていくと同時に、保険者のガバナンスが働くようなインセンティブと同時に、ペナルティーというわけでもないですけれども、アメとムチ両方が必要なのではないかということです。

もう1点、医療と介護の分野は、横展開ということについて、それなりにかじが切られ始めているのではないかと思うのですが、それ以外の財政支出の分野について申し上げますと、いろいろな分野で好事例だとか優良事例があって、それを横展開することは、同じように課題だと思います。

これまで安倍政権下で、3年間、こういうことを色々と議論してきたわけですが、過去のいろいろな資料をひもといてみると、随分前から、同じように好事例とか、横展開という議論をしていて、いまだに進んでいないわけですし、そういう意味では、どうしたら横展開がシステマティックに進むのか、過去の反省も含めて、進めるための仕組みを、医療、介護分野だけではなくて、他の分野でも作らないといけないのではないかと、申し上げたいと思います。

（石原議員） どうぞ。

（塩崎臨時議員） おっしゃるとおりだと思います。資料5の2ページの右下にございますけれども、既に昨年通していただいた、国民健康保険の改正などの中に、インセンティブを入れ込んでおりまして、平成30年度にスタートするインセンティ

ブも、保険者努力支援制度を前倒しで、国庫補助により今年からやろうということでもございます。

それから、被用者保険でも、新たな加算、減算の制度で、インセンティブを与えるということをごをこれからやるところでございます。まさに先ほど申し上げたように、好事例の横展開と言うだけでは全く展開が進まないの、どうやってそれを本当にやるのか。担い手は、医療だったら保険者、介護も保険者、その多くは市町村だったり、被用者保険だったりする。

予防程度のデータヘルスならば、10万人でも良いのでしょうかけれども、もう少し大きくなると、医療の中身を分析するとなると、50万人ぐらいは必要だというのが、世界的な常識ということなので、申し上げました。それは10万人でも良いのです。良いのですけれども、幾らなんでも平均2万人、最低30人では不都合なので、日本は企業単位に健保組合がなっていますから、これをどうやって共同化するのかというのは、そう簡単ではないのですが、本当のデータ分析をしながら、治療を考え、予防も考えることになると、もう少し大きくしていかないといけない、それを考えないといけない、ということをごを申し上げたかったのです。

(石原議員) 実際に横展開をどうしていくかということで、具体的な御提言もございましたが、この辺でプレスを入れさせていただきたいと思ひます。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 今回の訪米を通じまして、世界経済の不透明感の高まりに対し、G7こそが、持続的かつ力強い成長を牽引しなければならないとの認識を再確認いたしました。同時に、各国首脳などから、日本のリーダーシップへの強い期待感も感じました。伊勢志摩サミットにおいては、世界に対して、明確なメッセージを発信していきたいと思ひます。

G7に強いコミットメントと政策協調が求められている中、我が国が600兆円経済に向けた確固たる道筋を示していくことは、極めて重要であります。

骨太方針に大胆かつ説得力のある施策を盛り込むため、石原大臣には、重点的に取り組むべき施策を絞り込み、それからGDP600兆円にどのように寄与するのか、具体的に示していただきたいと思ひます。

骨太方針には、実行性のある歳出改革も盛り込んでいきます。

国庫支出金や義務的経費について、エビデンスに基づく要求が行われるようにしていく必要があります。

予算の質が抜本的に向上し、無駄が徹底的に排除されるよう、関係大臣において、早急に具体的検討を行い、骨太方針に盛り込んでいただきたいと思ひます。

(石原議員) それでは、プレスは退場をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) 総理の御指示にもございましたけれども、本日、民間議員の方からいただきました提言をもとにいたしまして、諮問会議で更に検討を進めまして、ニッポン一億総活躍プランや骨太方針に向け、まずは600兆円経済の実現に向けて、諮問会議の具体的な考え方みたいなものをお示しさせていただきたいと思っております。民間議員の先生方には、これからもよろしくようお願い申し上げたいと思っております。

それでは、これもちまして、会議はお開きとさせていただきます。